

伴野豊の絆レポート No.35



伴野豊の活動報告

みなさん！こんにちは、伴野豊です。

九月に入り、朝夕は若干涼しくなったものの、まだまだ蒸し暑い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。

今夏は例年以上に雨が強くそして長く降りました。更にこれからまさに台風シーズン。行楽の秋、文化の秋、スポーツの秋、読書の秋、グルメの秋など、今年の秋はどれで行きますか？お天気、災害情報にはくれぐれもご留意頂き、実りのある秋にして参りましょう。

伴野豊の気になる国土交通政策



国土交通行政にかかる最近の動きについて気になるものをピックアップして見ました。

○公社管理有料道路におけるコンセッション方式に係る税制特例の要望（8月29日）

愛知県からの構造改革特区提案を受け、新たに構造改革特区制度において、民間事業者による公社管理道路の運営を可能とするために必要な特例を設けることが決定されていることから、コンセッション案件の具体化を図るため、事業の設定登録手続に係る登録免許税の軽減措置の導入を平成27年度税制改正で要望することとしました。

○「津波救命艇ガイドライン」の策定（8月29日）

四国運輸局では、津波から身を守る手段として、大型の船舶等に搭載が義務付けられている船舶用救命艇の技術を活用した津波救命艇を試作するとともに、津波救命艇として備えるべき技術要件等をガイドラインとしてまとめ、その普及を図って参りました。

今般、民間事業者において当該ガイドラインに適合する津波救命艇の開発が進み、四国運輸局管轄外の地域（三重県及び宮崎県）においても津波救命艇の導入が進む等全国的な広がりを見せていることから、海事局において「津波救命艇ガイドライン」を策定し、9月1日（月）施行しました。

○住宅リフォーム事業者団体登録制度の創設（9月1日）

近年、市場規模が拡大するとともに、多様な事業者が参入している住宅リフォームについて、住宅リフォーム事業の健全な発達及び消費者が安心してリフォームを行うことができる環境の整備を図るため、有識者による検討会における議論を踏まえ、一定の要件を満たす事業者団体を登録する住宅リフォーム事業者団体登録制度の創設を内容とする「住宅リフォーム事業者団体登録規程」を国土交通省告示において定め、公布・施行しました。

伴野豊の気になる本

今回の伴野豊の気になる本は、東工大助教授澤田哲生編の「原発とどう向き合うか」です。

2011年3月に起きた福島第一原子力発電所の事故。当時所長吉田氏の発災まもなくの感想「東日本壊滅」に代表されるように、多くの国民が打ちひしがれ、世界でも一流と言われた科学者ですら自信喪失したあの時。そうした国民総パニックと風評の中では、一旦立ち止まることや過剰なまでの規制・基準など、当時としては致し方なかったところもあったと思います。

あれから三年半、メディアが好む「反対派 vs 推進派」という二項対立の図式では、その時々々のムードに感情が左右され、合意形成は現実から宙に浮いてしまう。

今こそ「いったい何が問題なのか」、「脱・感情論」で話をしよう。

自分と反対意見を言う人にも心を寄せることが大切で、それこそが「サイエンス」ではないかと、澤田さんは言う。福島の復興のあり方を捉えなおし、原子力をはじめこれからのエネルギー政策を考える上で間違いなく一助になる書です。

新潮新書（定価：本体760円＋税別）



ば ばんの豊フェイスブックページ

検索 🔍

伴野豊事務所 半田市青山2-19-8

TEL: 0569-25-1888 FAX: 0569-25-1881

HP: bannoyutaka.jp

衆議院愛知第8選挙区：半田市・常滑市・東海市・知多市・

阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町

